

片山ナルコ株式会社行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年（2017年）4月1日～平成31年3月31日までの2年間

2. 内容

目標：育児をしている社員が、男女ともにより仕事との両立をはかり、男性社員も含め育児休業の取得や子の看護休暇の取得を促す。

＜対策1：男性社員の育児休業取得や子の看護休暇の取得を促す＞

- 平成29年4月～12月 男性の育児への参加を促す広報活動を実施する
- 平成29年度に実施される管理職研修、社内広報誌等を利用する
- 平成30年度 引き続き、社内広報誌等を利用した啓蒙活動を実施する

目標：働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備をおこなう。

＜対策1：対象社員の有給休暇の取得促進をおこなう＞

- 平成29年度 前年度の有給休暇取得がゼロの社員と部署に有休取得を促す
- 平成30年度 平成29年度の結果を検証し、対策を検討する

＜対策2：対象社員の有給休暇の取得率50%以上を促進する＞

- 平成29年度 毎月部署別の有休取得率を公表、取得率向上を促す
- 平成30年度 平成29年度の結果を検証し、対策を検討する